

児童発達支援事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2024年2月29日

事業所名：児童発達支援・放課後等デイサービス LUMO住吉校

区分	チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	定員に応じたスペースを確保している。	
	2 職員の適切な配置	必要な人数を確保している。	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	手すりやスロープは設置されていない。	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎療育後の清掃と消毒を中心に清潔を保っている。	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	朝礼や療育前後にてミーティングを実施し、共有や振り返りを行っている。	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	利用者・社内の2者評価となっているが、今後必要に応じて実施を検討していく。	
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	毎週のオンライン研修や実技研修など、職員の資質向上の研修機会を設けている。	
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	事前にアセスメントを行い、お子様の課題や保護者のニーズを把握した上で目標を設定し、個別支援計画の作成にあっている。	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	職員間でお子様のご成長や課題などを共有し、小グループ活動も交えながら療育を提供している。	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別支援計画の中で具体的に記載し、保護者の方へ説明と配布を行っている。	
適切な支援の提供（続き）	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	集団で療育を実施しているが、お子様の支援計画や特性に合わせて個別支援を行っている。	
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	ミーティングを通じた情報共有から、職員全でお子様に合わせてプログラムの立案を実施している。	
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	保護者の方と密に連携を取り、ご予約や体調に合わせてご利用を提案している。	
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	ミーティングなどの情報共有を通じて、お子様の年齢や発達段階や課題に合わせて療育を実施している。	
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝礼やミーティングを通して、職員間での確認と役割の明確化を行っている。	
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	職員間の振り返りを行い、共有ツールやミーティングを通して情報共有を行っている。	
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援の提供記録を記入し、日々支援の検証・改善を図っている。	
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的にモニタリングを通じて、支援計画の見直しを行っている。	
	関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	サービス担当者会議実施の都度参加していく。
		2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当者はいないが、今後必要に応じて実施していく。
		3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当者はいないが、今後必要に応じて実施していく。
4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有		保護者の方のニーズに応じて共有を行っている。	
5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、		該当者はいないが、今後必要に応じて実施していく。	
6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進		療育センターと連携して、療育についての見学等を行っている。	
7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供		現在このような交流は行っていない。	
8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		現在このような運営は行っていない。	
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	体験時や契約時、日々の保護者の方との情報共有の中で実施している。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画書をお渡しの際に説明をするとともに、モニタリングを通じて実施している。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	児童の取り組みや課題から、ご家庭でも取り組むことが出来るメニューの提案を行っている。	
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	支援終了後にお子様の様子をお伝えして、合わせてご自宅や学校での様子等の聞き取りを実施している。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	必要に応じて相談に応じ、いただいた情報についてはスタッフ間で共有し、対応と助言にあたっている。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在このような連携支援は行っていない。	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情の際には職員全員で情報共有を行い、ミーティングを通じて可能な限り迅速かつ適切な対応に努めている。	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	支援終了後に保護者様にお子様の様子を伝えており、LINEなどのツールを用いてのフィードバックも実施している。	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	SNS・HP等で活動を発信している。	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報は施錠できる棚に収納し、契約時に同意書をいただいたうえで写真の掲載などの対応を徹底している。	
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	社内共通のマニュアル作成と更新を行っている。	
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難経路と避難場所の確認、また定期的な避難訓練を実施している。	
	3 虐待を防止するための職員研修の確保等の適切な対応	マニュアルに基づき、定期的な研修を実施している。	
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	保護者の方に身体拘束についての説明と同意書による承諾を得た上で、やむを得ず身体拘束を行う場合は、保護者に十分に説明・了解を得ている。	
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食事の提供はないが、アレルギー有無の把握に努めている。	
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの報告と共有、再発防止の話し合いを随時行っている。	